

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	<u>11</u>
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	<u>2</u>
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<u>6</u>
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<u>11</u>
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	<u>30</u>

事業所番号	2373400254
法人名	特定非営利活動(NPO)法人 犬山あんきにくらそう会
事業所名	宅老所・グループホーム 今井あんきの家
訪問調査日	平成 20年 7月 29日
評価確定日	平成 20年 9月 25日
評価機関名	福祉総合研究所株式会社

○項目番号について
 外部評価は30項目です。
 「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。
 「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。
 番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法
 [取り組みの事実]
 ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。
 [取り組みを期待したい項目]
 確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。
 [取り組みを期待したい内容]
 「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明
 家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。
 家族 = 家族に限定しています。
 運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。
 職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。
 チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

作成日 平成 年 月 日

【評価実施概要】

事業所番号	2373400254
法人名	特定非営利活動(NPO)法人 犬山あんきにくらそう会
事業所名	宅老所・グループホーム 今井あんきの家
所在地	犬山市大字今井字畑中46番地の1 (電話)0568-63-0008

評価機関名	福祉総合研究所株式会社		
所在地	名古屋市千種区内山一丁目11番16号		
訪問調査日	平成20年7月29日	評価確定日	平成20年9月25日

【情報提供票より】(年 月 日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 12 年 1 月 15 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	18 人	常勤	14人, 非常勤 4人, 常勤換算 8.0人

(2)建物概要

建物構造	木造		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		円	

(4)利用者の概要(月 日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	1 名	要介護2	4 名		
要介護3	1 名	要介護4	1 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83.8 歳	最低	69 歳	最高	93 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 ふなびきクリニック
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

里山の自然の中に残された古い民家をグループホームに改装した所である。広い縁側からは遠く山々や里山の気立が一望でき、心が和む。同施設には宅老所や24時間体制の訪問看護ステーションがあり、近隣の人たちが気楽に野菜などを持って訪問したり、利用者や職員ともども家族のような暮らし振りである。職員は笑顔で話しかけ自然な振る舞いで利用者に接し、がんばり過ぎない援助を心がけているので楽しい雰囲気が感じられる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の要改善は地域とのつきあいであり、地域の人たちが気楽に訪問でき交流が図れることが課題であった。今年のテーマとしてホーム主催で夏祭りを開催するなど地域の人たちとの交流が図られている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価についての勉強会を行い、職員全員の周知を図り改善点などを話し合うことによって、サービスの向上に反映させる取り組みをしている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月に1回の開催を、市役所職員や民生委員、区長、包括支援センター職員、駐在所の警官や利用者、利用者家族、法人代表者や管理者、事務局職員の参加で行っている。地域の人々には認知症の人を理解してもらうよう取り組み、情報交換や意見交換を行っている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の来訪時に話をしたり、機関紙を郵送時に近況報告を行ったり、緊急時は電話で報告を行い、常に話しやすい雰囲気を作るように配慮している。家族の意見はその都度職員と話し合い、サービスに反映させる努力をしている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会に入会し行事に協力している。保育園や小学校の運動会に参加をしたり、盆踊りや弘法さんなどの催しには出向き、地域の人たちとの交流に勤めている。

2. 評価結果(詳細)

取り組みを期待したい項目

(部分は重点項目です)

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念は「地域に愛されるホーム、家族の思いを大切に、みんなで仲良く助け合い、ニコニコゆっくりゆっくり、話し声はやさしく、笑い声は大きく・・・」である。認知症になっても住み慣れた地域の中、慣れ親しんできた人たちの交流の中で、利用者さんの在り様を尊重した生活の支援がされている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホームには理念を職員や利用者の目に付く場所に掲示して、理念を共有し、日々、サービス提供の指針としている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会の行事や、保育園や小学校の運動会に参加したり、事業所内の夏祭りを催し、地域の人たちに気軽にホームに来て一緒に楽しんでもらうような企画がされている。機会をとらえて声をかけ交流をすることに努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員は自己評価や外部評価の必要性とその意義を理解している。さらに勉強会を行い、サービスの質の向上のために評価を活用する気持ちが見られる。また、職員が行っている日常あるのままの介護状況について評価を期待している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度開催され、出席者は市の職員や民生委員、区長、包括支援センター職員や、近所の派出所警察官、利用者本人、家族などである。会議ではグループホームからの報告や諸々の取組状況を伝え参加者との意見交換や、また、家族からの要望や意見を聞き場合によっては解決策を図るなど、有意義な内容で進められている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村担当者の連絡を密にされ、市町村からは毎月1回2人の相談員の訪問があり、利用者の相談を受けたり、ホームの実態の理解や課題があれば解決に協力を得ている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族には訪問時や電話での連絡を行い、機関紙「花だより」の郵送時には、近況報告を欠かさないように努力されている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族に運営推進委員会への参加を打診し、不満や苦情の解決の場を提供するよう努められている。現在は苦情等はなく、職員は何でも話をしてもらえよう雰囲気作りを心がけている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員配置に余裕を持たせる努力がされている。したがって利用者は慣れ親しんだ職員と接する機会に恵まれている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月2回同じ内容の勉強会を開催し、職員全員が参加、できる仕組みをとっている。施設には講師を派遣しての勉強会も行っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会での事例検討会や他の施設との交流を図り、互いに施設を訪問して意見交換をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入所前の自宅訪問を欠かさず、本人や家族の気持ちを大切にして、同敷地内の宅老所の協力を得て、本人の不安のない職域を図ったうえでの入所が行われている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者のできることを把握に、無理なくできる作業が行われていた。食器洗いや洗濯物の片付けなど「ありがとう」「ごめんね」の言葉を忘れず、利用者職員は笑顔をたやさず、会話を絶やさずに行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの言葉や表情や日々の暮らしの行動の観察をし意向を把握している。また、意思の疎通ができない人には家族との話し合いを行い、意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	スタッフ全員で意見交換を行い、本人や家族、主治医や協力医、訪問看護師等の意見も反映し、介護計画の作成がされている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎の見直しと、状態変化に対応する見直しをしている。また、週1回一人ひとりの日々の変化を書きとめ、変化が見られた場合は、スタッフと話し合い、家族や主治医と相談して現状に見合った新たな介護計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の状況に合わせて、通院や送迎の支援をしている。また、24時間の訪問看護の体制が取れており、重度化や終末期に対応できる体制がある。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族の希望を聞き、協力医による月2回の往診を受け連携もとれている。皮膚科や歯科や眼科などの受診の支援を行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	契約時に重度化、や終末期に関わる同意承諾書を本人や家族に署名していただき、グループホームでの看取りを希望されたときは、ホームドクターや訪問看護ステーションとの連携を密にして対応されている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	勉強会を通じ、話し合いを行い、利用者の尊厳やプライバシー保護、個人情報の取り扱い等について話し合っている。他の家族や外来者に話さないことを徹底している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の意見を尊重し、健康状態や本人のペースに合わせて、食事や入浴の支援がされている。意思疎通が出来にくい終末期の利用者については支援の困難さと工夫の大切さを実感されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	地域の人たちにもらった旬のものを利用者と職員と一緒に下ごしらえをして、食べたいものを利用者に聞き、献立に取り入れている。利用者と一緒におやつ作りをして、利用者がテーブルを囲み、楽しげに一緒に食べることもある。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者全員が毎日入浴できることが基本とされ、時間は本人の希望に沿って支援がされている。入浴を拒否する人には、タイミングを考えた見て支援がされている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者のできることを大切に、無理をさせない気持ちをもって、食器洗いや洗濯物の片付けなど職員の感謝の気持ちを伝えながら行っている。施設でカラオケやお茶、生け花、琴やハーモニカ等の演奏会がボランティアによって行われ、利用者は楽しみにしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	一人ひとりの希望を聞き、散歩に出かけたり日曜日はドライブ、お参りや花見に行くことがある。また、喫茶店に出かけたり、時には外食に出かけるなど支援されている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	万が一の災害を考え、利用者の非難及び地域の人の協力が得れるよう鍵をかけることなく生活がされている。また、職員は鍵をかけることの弊害を理解している。利用者が出かけるときはさりげなく、スタッフがついて行き、また地域の人の通報や支援の協力体制が整っている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルを作成し、地域の人や消防団のの協力を得て、年に2回避難訓練を実施している。訓練は消防署のアドバイスを受け、消防団とは防災の相互応援を約束している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの嗜好を把握し栄養バランスを考え、毎日食事や水分摂取を記録している、嚥下困難な人には時間に縛られることなく食べられるときに食べるよう支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	古い民家に、誰もが気楽に訪問できる雰囲気であり、畳敷きの部屋にはソファが置かれ、利用者の安らぎの場所となっている。利用者が描かれた絵が飾られ、広いベランダに出れば、風景が一望でき心が和む環境である。トイレは居室の側にあり、不安なく生活できる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には個々に使い慣れたタンスや仏壇、家族の写真など飾られ、個性にあふれた部屋で、本人に居心地のよい部屋作りがされている。		